

今後の「行財政改革プラン」等の取組について

1. 本市を取り巻く現状及び課題

これまで人口の増加（10万人都市）を前提として社会基盤整備を進めてきた本市では、全国平均を上回る高齢化が進展し、人口減少が進む情勢にある中で、誰もが安心して生活できる健康で快適な生活環境を維持し、拡充していくためには、行財政運営においての大きな転換が必要となります。

少子高齢化の進行及び生産年齢人口の減少に伴い、税収の減少や社会保障費の増大、インフラ維持の負担増、担い手不足などの様々な課題が生じる中、これまで進めてきた行政サービスの選択及び集中化、地域資源の活用、デジタル技術による業務効率化などの取組を更に深化させていくことが不可欠です。

また、コンパクトなまちづくりや広域連携により、福祉・医療・交通などの生活の基本となる行政サービスの提供を維持し、住民の生活の質を確保しつつ、持続可能なまちづくりを推進することが重要です。

このような状況の中、令和6年11月に策定した「行財政改革プラン」では、「変化を受け入れ、未来を共創する」を理念に掲げ、歳入確保及び歳出削減等の財政健全化の取組と合わせて、公民連携やDXの仕組みづくり、公共施設マネジメント、人材育成など、人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築に取り組むこととしています。また、令和7年5月に時点修正を行った中期財政計画（令和6年度ローリング版）も踏まえながら、行財政改革の取組の更なる推進を図ります。

2. 行財政改革プランの取組について

（1）歳入確保に向けた取組（行財政改革プラン目標効果額：14.2億円）

持続可能な財政運営を支える歳入基盤の強化に向け、令和6年度には新たな財源の確保に向けた庁内ワーキンググループ（以下「新たな財源の確保ワーキンググループ」といいます。）を設置し、使用料及び手数料の見直しやクラウドファンディングの活用、市税による自主財源の確保など多様な手法についての検討を行い、歳入確保に向けた各種取組を進めています。

また、税収の確保を図るため、口座振替の促進や滞納整理の効率化等による収納率の向上に努めるとともに、適正な課税客体の把握や課税自主権の活用の検討など、将来まで安定した税収の基盤づくりを進めます。

受益者負担の見直しにおいては、使用料及び手数料等の適正化、行政サービスに係る利用者負担の点検を行い、公平性の確保と受益と負担の適正なバランスを追求するための見直しを進めます。

さらに、国・県補助金や特別交付税、より有利な起債、財団等の助成金等の外部財源の最大限の活用を図ります。

加えて、未利用資産の売却及び利活用や、ふるさと納税、企業版ふるさと納税等を通じた寄附の拡充に注力するとともに、ネーミングライツや広告料収入、スポンサー制度の導入も視野に入れ、全庁的な歳入確保の取組を展開します。

＜歳入確保の取組（令和7年度当初予算反映状況350,230千円）＞

- ・市税収入等の確保対策
- ・受益者負担の見直し（4,006千円）
- ・国庫補助金等の活用・確保（205,462千円）
- ・未利用資産の売却・活用（46,550千円）
- ・寄附拡充の取組強化（86,218千円）
- ・その他の財源確保（7,994千円）

（2）新たな財源の確保ワーキンググループによる調査、検討について

ア．目的

少子高齢化の進行に伴う税収の減少及び社会保障費の増加に鑑み、令和6年度に設置した「新たな財源の確保ワーキンググループ」により、市税をはじめとする自主財源の確保等に係る検討を行いました。

イ．市税による自主財源の確保に向けた検討

自主財源の確保に向けて「超過課税の実施」「法定税で一部目的税の課税」「法定外税の新設」等の観点から検討を行った内容は、下表のとおりです。

税目 〔自主財源確保の視点〕			課税客体 (税の対象)	仮定条件	見込額 (百万円)	備考
法定税	普通税	個人市民税(均等割) 〔超過課税の実施〕	市民 39,600人	3,000円 →4,000円 (制限税率なし)	39.6	・全ての納税義務者に賦課されるため公平性が担保される。 ・相対的に低所得者層において負担が大きい。
		法人市民税(均等割) 〔超過課税の実施〕	法人 2,350社	標準税率の 1.2倍 (制限税率)	37.5	・資本規模と従業員数を基に算定

		固定資産税 [超過課税の実施]	土地、家屋、償却資産所有者 36,127人	1.4% →1.7% (制限税率なし)	852.2	・平成28年度～令和5年度で都市振興税として実施
		軽自動車税 [超過課税の実施]	軽自動車等 32,878台	標準税率の1.5倍 (制限税率)	132.8	・軽自動車の保有台数は年々増加 ・普通自動車税と税額が大きく異なる。 ・令和7年11月から排ガス規制に伴い125cc以下の原動機付自転車生産終了のため減収が見込まれる。
		入湯税 [免税点、課税客体の見直し]	入湯客 26.9万人	1人1日につき150円	40.4	・観光振興の効果的な財源 ・現在は1,000円以下非課税 ・宿泊税と併せた検討が必要
	目的税	都市計画税 [法定税で一部目的税の課税]	都市計画区域における土地・家屋所有者	0.3% (制限税率)	※農業振興地域を除く課税客体を確定できないため算定不可	・市域全域が都市計画区域であり賦課可能 ・農業振興地域を除く課税客体を確定するために相当の期間、費用を要する。 ・現在充当できるのは下水道事業の起債償還金のみ。 ・都市計画区域にない施設整備には充当できない。
法定外税	普通税	狭小住戸集合住宅税 [法定外税の新設]	狭小住戸を有する集合住宅の建築等(8戸以下は非課税)	1戸につき50万円	14.2	・名張市立地適正化計画における集合住宅の建築等行為の抑制と整合 ・移住定住施策として空き家の利活用促進 ・新築や増改築等の物件を対象とする。 ・法定外税の新設には総務省との協議を要する。

	目的税	宿泊税 [法定外税の新設]	宿泊客 8万人	1人1泊につき 200円	16.1	・全国的に導入が検討 ・観光戦略との連携が必要 ・ビジネスホテルを含むかなど県内動向を見据えることが必要 ・法定外税の新設には総務省との協議を要する。
--	-----	------------------	------------	-----------------	------	--

ウ. 使用料及び手数料の見直し

行政サービスに係る負担の公平性や近隣自治体との均衡等の観点を踏まえ、受益者負担の原則に基づく適正な金額の設定が必要です。使用料及び手数料等の適正な見直し方針（令和3年9月策定）では、原則として、5年ごとに見直しを行うこととしており、「使用料、手数料及び利用者負担等の見直し検討ワーキンググループ」を設置し、令和6年度及び令和7年度において検討を行っています。

なお、督促手数料については、市民からの問合せや徴収事務に対して職員に負担が生じていることから、同手数料の金額と職員の負担とを総合的に検討し、廃止することを含めて検証することとします。

エ. 財源の確保に向けたその他の取組

行財政改革プランでは、歳入確保と新たな財源の創出に取り組むこととしており、実効性のある施策を展開するため、行政サービスにおける利用者負担金の見直しや財団等助成金の最大活用、クラウドファンディングの積極的活用等について、具体的な方針、目標、行動計画等を作成し、対応することとします。

(3) 歳出削減に向けた取組（行財政改革プラン目標効果額：10.5億円）

歳出構造の見直し及び効率化は、財政の健全化に不可欠な要素であることから、様々な視点から複合的に取組を進めています。

人的資源の最適化としては、簡素で効率的な業務実施体制の構築を目指すとともに、外部人材の積極的な活用や時間外勤務の縮減など、人的コストの抑制を図ります。また、施設の維持管理経費の抑制に向けては、施設における省エネルギー化、複数年にわたる一括発注・管理手法の導入等による運営経費の縮減に取り組みます。

あわせて、事務事業の見直しとして、市単独事業の段階的な廃止や既存事業における一部負担制度の導入、補助金の交付基準に基づく見直し、団体負担金の検証を行い、選択及び集中化を進めます。

加えて、デジタル技術の活用として、AIの導入、行政手続の電子化、庁内文書の

デジタル化を推進し、業務の効率化とコストの削減に向けた取組を進めます。さらに、投資的経費については、緊急度や重要度を踏まえた優先順位付けや有利な財源の活用を通じて抑制を図るとともに、関係団体や企業会計（病院・上下水道）の経営改善に取り組み、総合的に歳出削減を図ります。

＜歳出削減の取組（令和7年度当初予算反映状況169,308千円）＞

- ・人的資源の最適化（46,000千円）
- ・施設維持管理費の削減（5,821千円）
- ・事務事業の見直し（93,751千円）
- ・市補助金等の見直し（23,736千円）
- ・デジタルの積極的な活用
- ・投資的経費の規模抑制
- ・市関係団体の経営健全化
- ・企業会計の経営強化

（４）行政改革の取組

「変化を受け入れ、未来を共創する」という理念の下、持続可能な行財政運営の確立に向け、「公民パートナーシップにおける行政の新たな役割」、「多様な地域社会の継続と発展」、「スリムで変化を起こす行政組織への変革」、「人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築」の四つを改革の視点としています。

公民連携においては、企業等による連携提案制度の導入や共創事業の推進により、地域課題の解決に資する多様な主体の参画を促進する取組を進めています。

また、地域共生社会の実現に向けて、これまで進めてきた住民主体のまちづくりを基盤とし、地域社会の多様性を尊重しながら、シティプロモーションの取組等を進め、地域活動の更なる活性化を図ります。

加えて、組織面では、外部人材の登用や事務事業の見直し、デジタル化の推進を通じて、効率的で柔軟な体制の構築を目指した取組を進めるとともに、公共施設の長寿命化、複合化、統廃合の検討や資産活用、行財政マネジメントの取組により、人口減少社会においても持続可能な行政運営が実現できるよう改革を継続的に進めます。

＜行政改革の視点＞

- ・公民パートナーシップにおける行政の新たな役割
- ・多様な地域社会の継続と発展
- ・スリムで変化を起こす行政組織への変革
- ・人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築

(5) 中期財政計画時点修正（令和7年5月）後の行財政改革プラン目標効果額

令和7年度当初予算に反映した「行財政改革プラン」に掲げる財政健全化取組や当初予算編成過程における査定状況、また、中期財政計画（令和6年度ローリング版）の時点修正及び主要施策の方向性を踏まえて、令和8年度以降に追加実施する歳入確保及び歳出削減の内容を検討し、取組目標額（追加分）として、3億2千万円を設定します。

<参考：中期財政計画時点修正（令和7年5月）後の行財政改革プラン目標効果額>

（単位：百万円）

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
目標効果額(当初計画) (令和6年11月)	410	500	510	520	530
目標効果額(時点修正後) (令和7年5月)〈A〉	-	670	670	670	670
目標効果額のうち継続効果額〈B〉		(350)	(350)	(350)	(350)
追加目標効果額〈A〉－〈B〉		320	320	320	320

3. 今後の取組について

中期財政計画の時点修正を踏まえ、将来にわたり持続可能な行政運営を進めるため、市単独事業の見直しをはじめ、公民連携の取組や外部人材の活用等の様々な取組を組み合わせながら、行財政改革プランの更なる推進を図ります。

(1) なばりの未来創造本部（名張市行政・デジタル改革推進本部）

行財政改革プランの策定及び取組内容の進捗管理など行財政改革の推進に関し、必要な事項を審議し、総合調整を行います。（本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：各部局長）

(2) ワーキンググループ

行財政改革プランの策定及び推進に当たっての具体の取組内容や調査、検討を行うほか、改革に向けた新たな提案等を行います。

※各種ワーキンググループ（なばりの未来創造、使用料・手数料及び利用者負担等の見直し検討など）を計画的に開催しています。

(3) 行政評価委員会

行財政改革プランに掲げる取組の推進に向けて、専門部会（施策評価部会及び行財政改革部会）を設置し、各部局へのヒアリングを通じて、取組内容の指示や進捗状況の確認、評価を行います。

令和7年5月～7月	総合計画「なばり新時代戦略」に係る施策及び行財政改革プランの取組状況及び今後の推進方針の確認
8月	令和8年度当初予算編成に向けた重点事項等市長ヒアリング
10月	令和8年度当初予算編成方針への反映

(4) 市民との情報共有

説明会の開催、出前トークなど積極的な対話に努めるとともに、市民に分かりやすい情報発信を通じて、市民と共に行財政改革の取組を進めます。

(参考資料)

「行財政改革プラン」の令和7年度当初予算反映状況

(単位:千円)

取組項目		取組内容	予算反映額 (一般財源)
歳入の確保	受益者負担の見直し	①がん検診自己負担金(4項目)の引上げ	3,616
		②軽度生活援助事業自己負担金の引上げ	390
	国庫補助金等の活用・確保 ※①②④は交付税措置の効果額	①地域活性化起業人制度等の活用	46,551
		②集落支援員制度の活用(20人程度を任命・委嘱)	40,865
		③国補正予算など有利な財源の活用(小学校大規模改良事業など7事業)	106,361
		④小学校ALT派遣事業のJETプログラムの活用	11,685
	未利用資産の売却・有効活用	①旧保育所用地の売却	16,000
		②公用車のKSIオークションによる売却	200
		③庁舎・市有地等への民間広告掲載	100
		④児童生徒用タブレット端末の売却(更新経費に充当)	30,250
	寄附拡充の取組強化	①ふるさと応援寄付金の拡充 ※中期財政試算における歳入見込額:5.5億円→7億円(1.5億円の増収) ※予算反映額は返礼品等必要経費(約1/2)を控除後の金額	75,000
		②企業版ふるさと納税の活用(シティプロモーションや観光施策等に充当)	11,218
	その他の財源確保	①ネーミングライツ活用施設の拡充(市道・公園、武道交流館、図書館)	4,170
		②消防資器材購入等に充当するためのクラウドファンディングの実施	1,844
		③斎場火葬残骨灰引取り手数料の確保	1,980
		④図書館雑誌スポンサー制度の導入(令和7年度中に導入予定)	-
歳出の削減	人的資源の最適化	時間外勤務の抑制 ※20%ルールを活用や窓口時間の短縮等の取組を推進	46,000
	施設維持管理費の削減	庁舎LED化による電気代削減	5,821
	事務事業の見直し	①福祉バス運行の取りやめ	18,305
		②応急診療所診療時間の見直し	7,282
		③民間保育所措置費(市単事業)の見直し ※延長保育事業、1歳児保育推進事業、乳幼児途中入所受入円滑化事業の補助基準の見直し等	41,049
		④生活習慣病予防重点プロジェクト事業の廃止	5,000
		⑤事業承継促進支援事業の廃止	4,366
		⑥国保特定健康診査事業の実施内容の見直し	462
		⑦美旗駅自転車駐輪場委託内容の見直し	628
		⑧旧田辺三菱製薬株式会社名張第1研修所の無償譲渡(維持管理費等の減少)	11,100
		⑨災害廃棄物処理支援制度の廃止	95

(単位:千円)

取組項目		取組内容	予算反映額 (一般財源)
歳出の削減	事務事業の見直し	⑩環境各調査委託内容の見直し	995
		⑪親子体験農業の中止	190
		⑫市街地循環型コミュニティバスの休日運行事業の廃止	440
		⑬なばり子ども「初めてのスポーツ」応援プロジェクト事業の廃止	50
		⑭子育て世帯定住促進空家リノベーション支援事業補助金の廃止	2,400
		⑮名張中央公園男山展望台昇降機の運転停止	344
		⑯子育て短期支援トワイライト事業の見直し	180
		⑰健康マイレージ景品の見直し	150
		⑱選挙ポスター掲示場等設置業務委託の見直し	240
		⑲全国大会等出場者激励金の見直し	475
		⑳市民農園の一部閉園(令和7年度末予定)	-
	市補助金等の見直し	①地域福祉増進事業補助金の見直し	4,200
		②公衆浴場活性化推進補助金の見直し	120
		③移住支援金の廃止	400
		④職員通信教育自己啓発助成の廃止	100
		⑤就学援助費・特別就学援助費制度の見直し	9,611
		⑥ゆめづくり地域交付金の見直し	9,000
		⑦老人クラブ助成金の見直し	130
		⑧人権・同和教育推進協議会運営補助金の見直し	100
		⑨和牛肥育組合振興補助金の廃止	75

(1)歳入確保の取組(千円)	350,230
----------------	---------

(2)歳出削減の取組(千円)	169,308
----------------	---------

合計(千円)	519,538
--------	---------